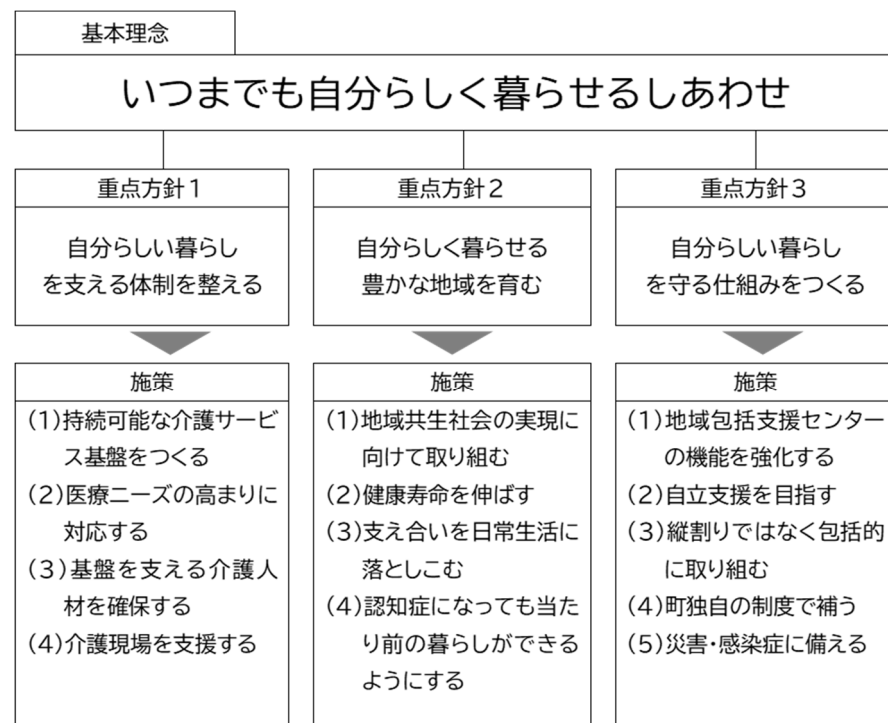


第9期介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度）

令和7年度の結果について



計画は、定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに今後の取組方針を修正・見直していくことが重要。

令和7年度の結果について

1. 介護サービス等の状況

介護保険料を算定するために見込んだサービス量について、差異の有無やその原因を確認します。

2. 施策の状況

現行計画では、左図のとおり「いつまでも自分らしく暮らせるしあわせ」を基本理念に掲げ、3つの重点方針をもとに全13項目の施策を展開していくこととしています。

これらについて、令和7年度の実施状況を確認します。

1. 介護サービス等の状況

計画と実績の比較

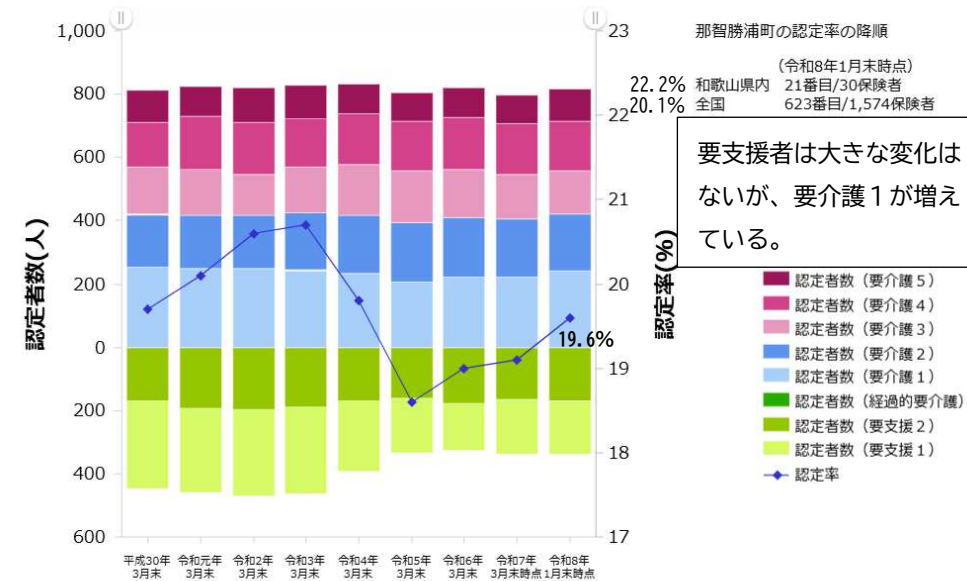
(1) 第1号被保険者数と認定者数（率）

(各年度9月時点)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			令和8年度 (推計)
				計画	実績	対計画比	
第1号被保険者数（人）	6,152	6,065	5,985	5,733	5,916	103.2%	5,646
認定者数（人）	1,170	1,164	1,138	1,167	1,163	99.7%	1,174
認定率（%）	19.0	19.2	19.0	20.4	19.7	96.6%	20.8

(出典)「見える化」システムより

① 那智勝浦町の要介護（要支援）認定者数、要介護（要支援）認定率の推移



(出典) 平成29年度から令和5年度：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和6年度：「介護保険事業状況報告（3月月報）」、令和7年度：直近の「介護保険事業状況報告（月報）」

②要介護認定申請件数の推移

(各年度4月～翌3月分)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
新規申請件数※	275	263	246
更新申請件数	684	639	698
変更申請件数	170	163	145
合 計	1,129	1,065	1,089

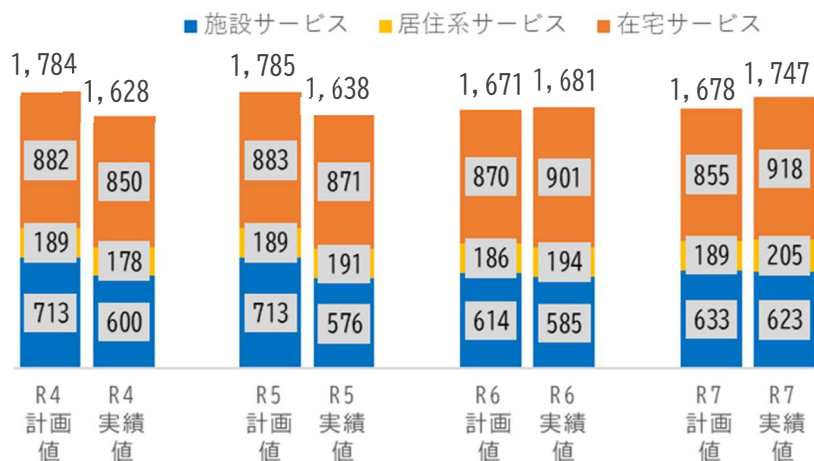
(出典) 介護システムより

※新規申請件数には、要支援認定者が更新申請によって要介護認定を受けた場合が含まれる。

- ①要支援者数は横ばいだが、軽度要介護者が微増となっている。
- ②新規申請件数がここ最近減少傾向となっている。

認定率は県・全国と比較すると低くなっているが、増加傾向にある。
新規申請については、申請時の面談により必要なサービスの有無を確認するなど、適正な申請となるよう努めている。

給付費の状況（単位：百万円）



令和7年度の給付費総額見込は、計画値と比べて

【全 体】 約6,900万円（約4.1%）多い

サービス別では、

【在 宅】 約6,300万円（約7.4%）多い

【居 住 系】 約1,600万円（約8.5%）多い

【施 設】 約1,000万円（約1.6%）少ない

施設サービスは計画値を下回っているが、在宅及び居住系サービスは計画を上回っている。

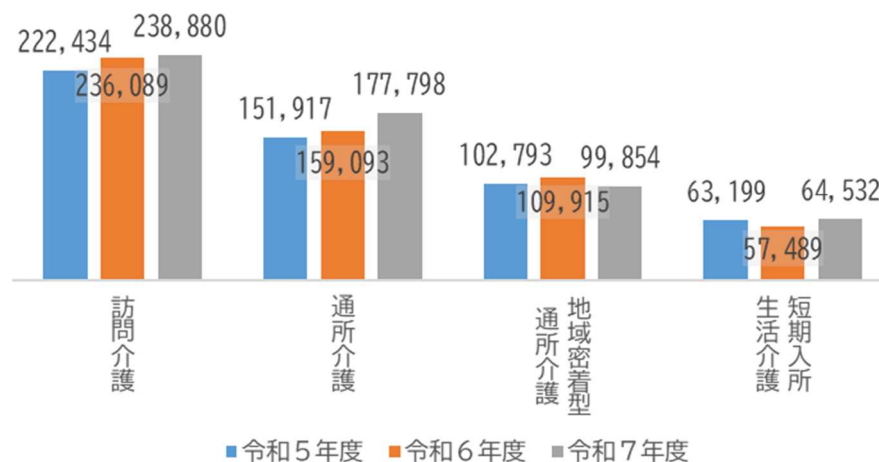
前年度実績値との比較では、施設サービス及び居住系サービスは件数の増加が大きな要因となっています。在宅サービスは、件数は減少となっていますが、一人あたりの給付費用が増加したことが要因となっています。

○在宅サービスについてサービス別（主要3サービス）に見ると

在宅の主要サービス（通所介護と地域密着型通所介護は合算して考える）については、令和4年度以降は、短期入所生活介護を除き増加している。

訪問介護は、給付費は増加しておりますが、利用者数は微減となっているため、単価の上昇によるものです。通所介護系については、増加傾向となっておりますが、地域密着ではない通所介護が増加していることが主な要因です。短期入所生活介護については、利用者数は微増となっています。

給付費（主要在宅サービス別）の状況（単位：千円）



2. 施策の状況

○重点方針1 自分らしい暮らしを支える体制を整える

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
持続可能な介護 (1) サービス基盤をつくる		◎ 事業所との対話 令和5年度に介護事業者と協議の場「介護事業者連絡協議会」を設置しており、令和7年度は1回開催し、ケアプランデータ連携システムについて各事業所への導入依頼、本町の新規事業（通所型サービスCや認知症カフェ）などの説明を行った。介護人材の確保についても議題にあがった。 ◎ 地域密着型サービスの見込み 令和6年度に本委員会で承認いただいた認知症対応型共同生活介護（グループホーム）が令和7年12月に開業しました。今季目標の定員54名を達成したこととなる。	
(2) 医療ニーズの高まりに対応する		◎ 在宅医療・介護連携推進事業の推進 令和6年度から町立温泉病院との協議を開始した。令和7年度は1回開催し、入退院支援を中心に意見交換を行った。今後は、協議する内容に応じた関係者への参加を促し、取組を拡大させていきたい。 なお、町立温泉病院による巡回相談が令和7年度から再開しており、そちらに医療的ケアが必要と思われる方を紹介し、訪問いただいている。訪問により診察やリハビリ入院につながった。	意見交換会の継続

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
基盤を支える介護人材を確保する (3)		◎介護人材の確保 上記の「介護事業者連絡協議会」にて、人材確保について意見交換を実施した。外国人人材の登用について、すでに登用している事業者からの説明などがあり、情報共有を行った。 介護職員初任者研修助成については、1件の申請（外国人）があった。また、制度の拡充について検討を実施し、令和8年度から自己負担なく受講できるよう整備を行った。	
介護現場を支援する (4)		◎介護現場の効率化や生産性向上 ケアプランデータ連携システムの導入については、本町では1事業者のみの導入となっていたが、各事業所への訪問及び、上記の「介護事業所連絡協議会」にて説明を行った結果、年度末現在では16件の導入となった。	ケアプランデータ連携システムの利用促進

○重点方針2 自分らしく暮らせる豊かな地域を育む

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地域共生社会の (1) 実現に向けて取 り組む		◎ 地域包括ケアシステムの深化 令和7年度は、生活支援コーディネーターの変更もあり地域ケア推進会議を開催することはできなかった。 ◎ 地域共生社会の実現に向けた体制の構築 重層的支援体制整備事業の実施に向けた取り組みは実施できなかった。	
(2) 健康寿命を伸ば す		◎ 社会参加の推進 通いの場の活動支援として、令和7年度は、13の補助を実施した。新規の通いの場も1件立ち上がるなど一定の効果は得られている。 ◎ 介護予防の中核拠点の整備 体育文化会館を拠点として、いきいき健康教室（1クール・46名参加）をはじめ、オンラインプログラムなどの各種運動教室を開催した。なお、いきいき健康教室については、過年度からの参加者が自主グループとして運動を継続している。 ◎ リハビリテーションサービスの体制構築 短期集中予防サービス（C型）が本格実施となり、3クール16名が卒業した。なお、本事業については、町立温泉病院から作業療法士や言語聴覚士が講話をしてくれるなどの協力をいただいている。 ◎ 保健事業と介護予防の一体的実施 令和7年度は、町内各所で10回体力測定会を実施した（参加者224人）。参加者の内、専門職の介入が必要と思われる方に対して個別訪問を実施した（15人）。	通所C型の 継続実施

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
(3) 支え合いを日常生活に落としこむ		◎ 生活支援コーディネーターの活動強化 前述の短期集中予防サービス（C型）において、参加者の卒業後の社会参加についてサポートを行った。 ◎ 支え合いの意識の醸成 フォーラムの開催は出来なかったが、前述のいきいき健康教室参加者が体力測定会や健康フェスタにおいてボランティアとして運営にご協力いただけた。 ◎ 推進体制の強化 地域おこし協力隊や集落支援員との意見交換会に参加した。	SCの増員 フォーラムの開催
(4) 認知症になっても当たり前暮らしができるようにする		◎ 地域で認知症理解を深める 認知症カフェを宇久井の「珈琲処がじゅまる」、下里の「汽の舎」で認知症当事者の方に給仕をしていただく形で延べ7回開催した。 小学校高学年に対し、認知症啓発のチラシ及びオレンジ色の花の種を配布した。また、オレンジガーデニングプロジェクトとしてオレンジ色の花の写真を町ホームページに掲載した。 ◎ 認知症地域支援推進員の活動強化 定例会は毎月開催し、各種事業に関して助言協力をいただいた。認知症カフェの開催に際しては、助言及び当日の相談業務を担っていただいた。 ◎ 孤立させない仕込みづくり チームオレンジの立ち上げは出来なかったが、チームオレンジの活動の場として認知症カフェは有効であると考えており、将来的に運営をサポートしていただける方を養成したい。	認知症カフェの開催

○重点方針3 自分らしい暮らしを守る仕組みをつくる

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地域包括支援センターの機能を強化する (1)		◎ 地域包括支援センターの人員体制の強化 令和6年度から3職種が配置できており、令和7年度から主任ケアマネージャー2名体制となった。令和7年度も引き続き町立温泉病院から理学療法士が包括支援センターに配属となり、ケアマネージャーとの同行訪問や通所C型サービスなどで活躍いただいた。 ◎ 地域包括支援センターの業務強化 地域のケアマネージャーとの定例会は毎月開催できた。包括からの提案事項だけでなく、居宅のケアマネージャーからも議題をいただくなど、双方向の連携の強化につながった。 権利擁護については、中核機関を8回開催し、公証役場及び法務局にもご協力いただき、町広報にコラムを2回掲載した。令和8年2月に「那智勝浦町権利擁護支援協議会」を開催した。 地域ケア個別会議については、毎月開催できた。町内の居宅介護支援事業所からも事例提出もいただき、医師や理学療法士をはじめとする専門職による検証を行った。また、C型事業対象者の経過確認も個別ケア会議で実施した。	

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
(2) 自立支援を目指す		◎ 自立支援の普及啓発 広報誌による記事掲載はできなかった。上記のボランティア活動や運動の自主グループ化などに取り組んだ。 ◎ 介護給付費の適正化 認定調査員は全員が現認者研修を受講した。 ケアプラン点検については、国保連合会と和歌山県と合同で2事業所2名に対して実施した。合同実施したノウハウをもとに5事業所6名に対してケアの質向上を目的として実施した。	
(3) 縦割りではなく 包括的に取り組む		◎ 分野横断的な連携強化 上述の集落支援員や地域おこし協力隊の報告会の参加など、地域での活動についての情報交換を実施した。また、地域公共交通担当部局とも高齢者の移動支援について継続して情報共有を実施した。 ◎ 移動手段の確保に向けた協議 太田地区で実証実験として実施したおた号について、担当所管課である観光企画課と情報共有した。	

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
(4) 町独自の制度で補う		◎市町村特別給付の実施 令和6年度より、利用者の負担軽減を目的とし紙おむつ給付費支給制度の年額上限を撤廃した。 令和7年度実績：2,602件 9,520,970円（R6：2,308件 8,168,340円） ◎町単独事業の実施 ・配食サービス事業 令和7年度実績：5,408,700円（R6：4,716,600円） ・成年後見制度利用支援事業 身寄りのない方の成年後見の申立及び低所得者の後見人報酬の助成を実施した。	
(5) 災害・感染症に備える		◎緊急時における協力体制の構築 町内の主任ケアマネージャーとの意見交換会にて、災害発生時の対応について協議を行った。 ◎避難行動の強化 個別避難計画の作成が令和6年度から本格的に始まった。 町内の施設と災害時の避難協定を締結した。	